

市民活動団体・NPO を支援する

市民が住みやすい街を創る

社会を変える仕事です。

あなたの情熱を仕事にできる職場です！

## 【1】職務内容

せんだい・みやぎNPOセンター事業に関する業務。

\* 施設運営や管理、情報収集・提供業務、各種講座などの企画運営など。

## 【2】募集人数

常勤・非常勤職員若干名



## 【3】応募資格

- 市民活動経験がある方や、草の根の市民活動・コミュニティビジネスなどに関心がある意欲的な方
- パソコンによる事務作業 (Word・Excel 等) に習熟していること。  
(ホームページ作成、ネットワーク管理などに習熟しているとなお望ましい。)
- 社会常識と接客対応力・コミュニケーション能力があること。
- 土・日・祝日の勤務が可能であること。
- 編集業務 (ニュースレターの企画編集、校正等) や簿記会計などの経験があればなお望ましい。

## 【4】応募方法

下記の①～③の書類を事務局へ郵送またはご持参ください。(メール(添付)では受け付けておりません。)

- ① センター指定の履歴書 [写真添付] \* 当センターのホームページより、ダウンロードして下さい。
- ② 応募理由: A4用紙に 800 字程度
- ③ 小論文: 新聞・雑誌などに載っている市民活動・NPO/NGOに関する記事を1つ選んで、「この記事を選んだ理由感想、意見」を 1500 字程度のまとめ、取り上げた記事のコピーと一緒に提出して下さい。

## 【5】選考方法

- 第1次選考: 書類審査
- 第2次選考: 面接・筆記試験 (1次審査合格者のみ)

## (特活)せんだい・みやぎ NPO センター職員募集のお知らせ

### 【6】勤務条件

求人区分	常勤職員・非常勤職員
勤務地	① 大町本部事務局（仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル 7F） ② 仙台市市民活動サポートセンター（仙台市青葉区一番町 4-1-3） ③ 多賀城市市民活動サポートセンター（多賀城市中央 2-25-3）
勤務時間	① 9時00分～18時00分 ②③ 8時30分～14時00分、16時30分～22時00分(休憩30分) 8時30分～17時30分、13時30分～22時00分(休憩60分) 8時30分～14時00分、17時00分～22時30分（休憩30分） 8時30分～18時30分、13時30分～22時30分（休憩60分） *上記就業時間の他、業務の都合により変則的な勤務もあります。 *変則的シフト勤務
勤務日数	22日前後/月程度(常勤) 100時間前後/月程度(非常勤)
休日	年末年始休暇、有給休暇制度有り
給与	当センター規定による。 常勤:月額163,000円～ 非常勤:時給:800円～ 通勤手当(上限15,000円 マイカー通勤原則不可) 支給日(当月25日)
社会保険	厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険加入（月100時間程度の場合、労災保険、雇用保険加入）
勤務期間	勤務開始日～2014年4月15日 次年度以降の契約期間は1年間(ただし、初年度は2014年4月15日まで)。 その後、センターと本人の状況により契約更新します。
待遇	委細面接(3ヶ月は試用期間)
選考	書類審査に通った方のみ面接の詳細をお知らせ致します。面接は3月6日、7日(木、金)に行います。

## 書類応募締切 2月28日(金)18:00 必着



<<< 問い合わせ・提出先 >>>

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター

担当:小川・伊藤

〒980-0804 仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル7階

TEL:022(264)1281 FAX:022(264)1209

E-mail: [minmin@minmin.org](mailto:minmin@minmin.org) URL: <http://www.minmin.org>

\*土・日祝日を除く